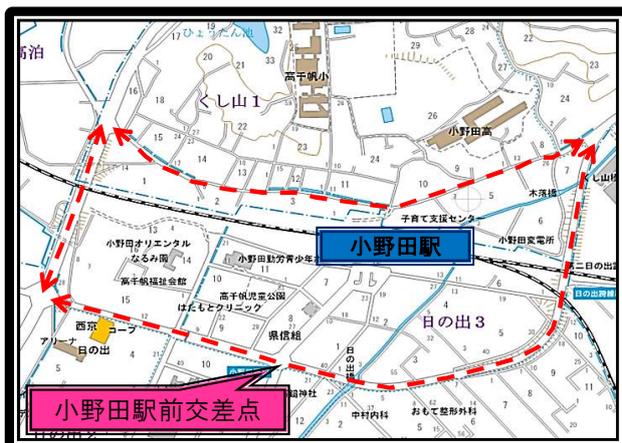


# 自転車指導啓発重点路線(山陽小野田警察署)

## ① 小野田駅前交番管内

令和4年4月



### ① 県道小野田山陽線、県道小野田美東線、市道（小野田駅周辺）

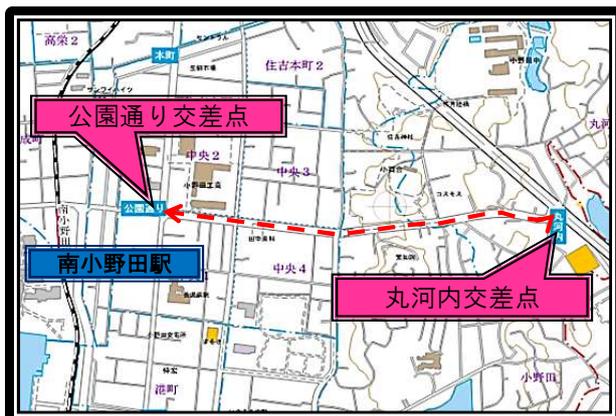
#### ○ 選定理由

駅、病院、学校、商店等が集まり、通勤・通学、買い物等の自転車利用者が多いため

※ 自転車関連人身事故（令和3年中4件）



## ② セメント町交番管内



### ② 山陽小野田市道（丸河内交差点～公園通り交差点）

#### ○ 選定理由

小学校の通学路であり、通勤・通学等の自転車利用者と児童が混在するため

※ 自転車関連人身事故（令和3年中2件）



### ★ 自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう！★

#### 1 歩道は、歩行者優先！

自転車が通行できる歩道でも、車道寄りをすぐに止まれるスピードで走行し、歩行者が立ち止まったり、避けなければならない時は一時停止をしましょう。

#### 2 基本的な交通ルールの遵守！

自転車を運転している方の交通違反が原因となり交通事故が発生することもあります。一時停止規制や信号機に従うなど、基本的な交通ルールを守りましょう。

#### 3 ヘルメットの着用！

自転車での交通事故の被害を軽減させるためにも、自転車を利用する方はヘルメットを着用しましょう。